



2025年3月28日

各 位

会 社 名 サンデン株式会社
代 表 者 名 代表取締役 社長執行役員 朱 聯
(コード番号 6444 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 総務本部長 大月 孝宏
TEL (03) 5828-5582

上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、2023年9月26日に、スタンダード市場の上場維持基準への適合に向けた計画を提出し、その内容について開示しております。2024年12月時点における計画の進捗状況等について、下記のとおり作成しましたので、お知らせいたします。

記

○当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の基準日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況はその推移を含め、下表のとおりとなっております。流通株式比率については基準を充たしておりません。

当社は、流通株式比率に関しては2025年12月末（当社上場維持基準判定基準日）までに上場維持基準を充たすために、引き続き各種取組を進めてまいります。

		株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)	純資産額
当社の 適合状況 及び その推移	2023年 12月末時点	9,975人	259,393単位	44億円	23.22%※	純資産額が正
	2024年 12月末時点	9,920人	263,851単位	39億円	23.62%※	純資産額が正
上場維持基準		400人	2,000単位	10億円	25%	純資産額が正
適合状況		適合	適合	適合	不適合	適合
計画期間		—	—	—	2025年12月末まで	—

※当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

○上場維持基準への適合に向けた取組の実施状況及び評価（2024年1月～2024年12月）

当社は、当社グループが企業価値の向上し持続的な成長を遂げていくためには、獲得した商権を確実に売上に転換する継続的な成長投資と、徹底したエリア戦略の展開とともに、更なる収益力の向上とそれを支える人材開発および組織運営の効率化を図ることが重要な経営課題であると認識した上で、事業成長を加速するため改めて中期経営計画を見直し、2024年度を初年度とする新中期経営計画を策定しました。この中期経営計画のもと、コンポーネントサプライヤーから『フルソリューション・システム・サプライヤー』への変化を遂げ統合熱マネジメントシステムのリーディングカンパニーとして持続的成長を実現し、企業価値の向上をすべく事業活動を推進しております。

なお本中期経営計画の詳細については2024年2月14日付で開示しております。

【中期経営計画達成のための重点施策】

- ① 欧州グローバル OEM への熱マネジメントシステムの販売強化による市場シェア拡大
- ② グループシナジーを最大活用した中国の熱マネジメントシステム市場の成長取り込み
- ③ 北米市場への投資強化による NEV 向け製品の北米事業の拡大
- ④ 製品プラットフォーム化の推進と独立系の強みを生かした幅広い顧客ニーズへの柔軟な対応
- ⑤ グローバル生産レイアウト・サプライチェーンの最適化およびサステナビリティ実現
- ⑥ 人材開発の強化および標準化とデジタル化の推進による組織運営の効率化

特に 2024 年度における取組としては、以下に注力してまいりました。

- エリア戦略による新規商権の獲得
- 統合熱マネジメントシステムソリューションサプライヤーへの転換に向けた技術開発
- グローバル生産レイアウト・サプライチェーンの最適化
- サステナビリティ活動の推進
- 人材開発強化・組織運営の効率化の推進

当社では、売上高、経常利益、そして EBITDA を主要な財務指標としていますが、中期経営計画の初年度にあたる 2024 年は、これらの 3 つ指標において目標以上の結果となりました。特に経常利益は、為替影響に加え、2022 年から継続的に実行してきた業務効率化による販管費削減等の効果により、大幅に目標を上回る結果となりました。

また企業価値の向上と併せて、株式流動性の向上を図るため、IR 活動などの施策を充実させてまいりました。具体的には、年 2 回の機関投資家様向け決算説明会の実施に加え、個人投資家様向けの会社セミナーなどを通じて、透明性の向上に努めております。

以上のような取り組みを通じて、流通株式比率は改善の傾向が見られました。他方、上場維持基準は満たしているものの、株主数や流通株式時価総額は昨年から悪化しており、引き続き中期経営計画『SHIFT2028』を推進し、安定した成長を実現するため、競争力の向上と柔軟な対応を継続してまいります。

○上場維持基準への適合に向けた今後の課題と取組内容

当社は、2024 年 12 月末時点で流通株式比率について上場維持基準を満たしておりません。しかしながら、これまでの継続的な上場維持基準への適合に向けた取組により流通株式比率は改善傾向にあります。2025 年度は引き続き中期経営計画に基づき企業価値を向上と、IR 活動等の施策を充実させることで株式流動性の向上を図ってまいります。また流通株式比率の上場維持基準への適合につきましては、2024 年 8 月より海信日本オートモーティブエアコンシステムズ合同会社との間で、具体的な取組内容及び実施の時期に関して対話を開始しております。今後、資本政策等を総合的に勘案し、当該基準の充足に向けた施策の実行を進めてまいります。

以上